

神戸市職員（医師）募集要項

1 職務内容

神戸市保健所、区保健センター、市本庁で勤務し、保健医療行政の企画調整、感染症、母子保健、医療安全、健康危機管理、精神保健、産業医活動などに携わる公衆衛生医師業務

2 採用予定日 随時

3 応募資格

医師免許取得者（臨床研修修了者（見込みを含む。）に限ります。）

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 神戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 募集人数 若干名

5 採用選考 論文、面接、身体検査

6 応募手続

次の書類を神戸市健康局保健所保健課（医師応募）へ郵送又は持参してください。

応募書類受領後、採用選考の日程等を調整させていただきます。

(1) 採用選考用論文

テーマは「公衆衛生について」とし、応募の動機にも触れた内容としてください。

A4版用紙（2枚以内、2,000字程度）を縦長に使用し、横書きで印字してください。

(2) 履歴書

市販のもので可。医師免許取得後の職歴は省略することなく詳細に記載してください。

(3) 医師免許証の写し

7 応募期間 随時

8 初任給（正規職員の場合（令和4年4月1日現在））

医師免許取得後 勤務歴	5年	10年	15年	20年
年収 (給与月額)	約870万円 (約59万円)	約1,000万円 (約67万円)	約1,280万円 (約85万円)	約1,370万円 (約90万円)

※初任給及び役職は、最終学歴・経歴（職務内容・期間）採用後の職責に応じて、一定の基準により決定します。上記は、一定の職務経験を有する方の例です。

※給与月額には、地域手当、管理職手当、初任給調整手当を含み、年収には、期末・勤勉手当（賞与）4.30月分（令和3年度実績）を含み、税及び社会保険料を控除する前のものです。また、上記のほか、給与条例に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

※年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は、在職期間に応じて支給されるため、採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

9 勤務時間

午前8時45分～午後5時30分 ※勤務場所等によって異なる場合があります。

10 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※勤務場所等によって異なる場合があります。

11 休暇 年次有給休暇20日/年、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇等

12 応募・照会先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市健康局保健所保健課（市役所1号館20階）

TEL：078-322-5257